

第2次枚方市空家等対策実行計画（第Ⅰ期）

令和4年3月策定

枚方市 都市整備部 住宅まちづくり課



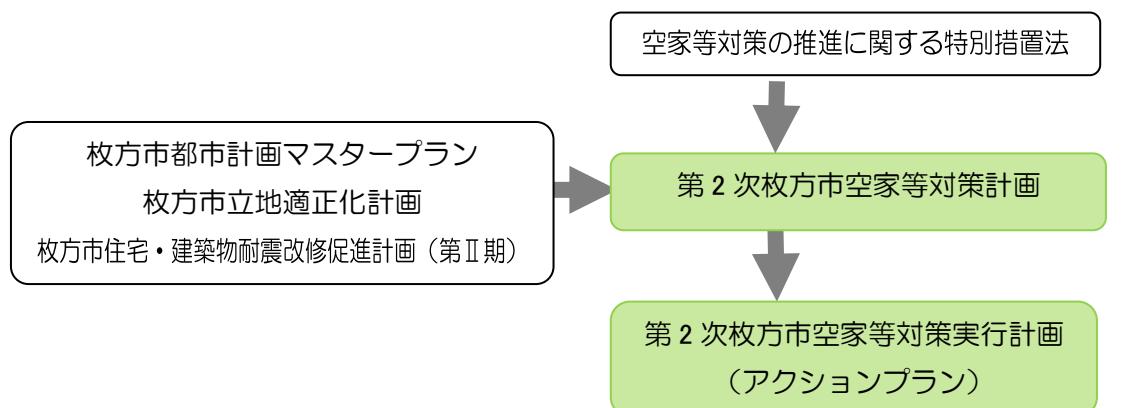
1 はじめに

全国的に人口の減少や核家族化の進行などにより、空き家・空き地が増加し、多くの問題が生じていることから、平成 27 年 5 月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行され、本市でも、枚方市空家等対策協議会を平成 27 年 11 月に設置、枚方市空家等及び空き地等の対策に関する条例を平成 29 年 4 月に施行、枚方市空家等対策計画を平成 29 年 12 月に策定し、取り組んできました。さらに積極的に取り組むため、次期計画となる第 2 次枚方市空家等対策計画を令和 4 年 1 月に策定しました。

本計画は、第2次枚方市空家等対策計画で掲げた対策を適切に実施していくよう、具体的な施策の内容や時期を定め、予算や事業の基礎としていくものです。

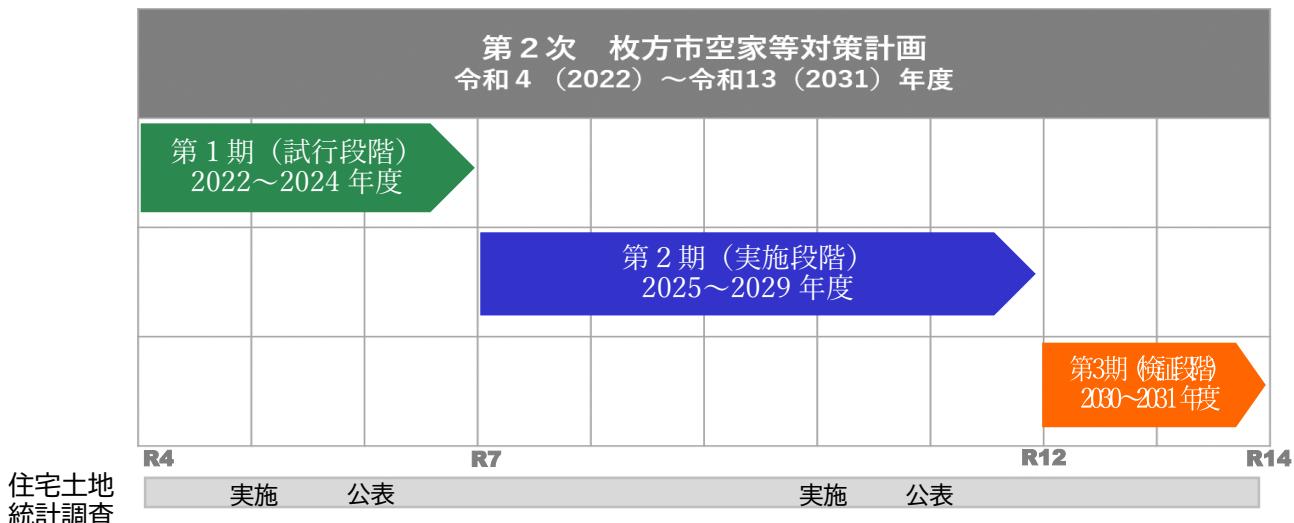
2. 位置づけ

本計画は上位計画である「第2次枚方市空家等対策計画」を踏まえ、早期に実施予定の対策をどのように実施していくか、時期及び方向性について示すものです。



3. 実行計画の期間

第2次枚方市空家等対策計画では、計画期間を令和4（2022）年度から、令和13（2031）年度までの10年間としており、本計画に基づく施策を進める際に、目標に対する進捗状況を確認するため、計画期間を3期にわけ、アクションプランを定めます。



第2次 枚方市空家等対策計画			アクションプラン（第1期）			
基本方針	施策の方向性	施策の内容	① モデル事業	② マッチング事業	③ 啓発事業	④ 災害対応
(1) 空家等・空き地等の発生の未然防止と所有者等による管理の促進	(1-1) 啓発や情報提供	(1-1-1) 適正管理や各種支援制度に関するパンフレットの作成・配布			■	
		(1-1-2) 納税誘導を活用した土地・建物の所有者等に対する適正管理等の情報提供			■	
		(1-1-3) 専門家団体等と連携したセミナーや相談会の開催			■	
		(1-1-4) 市ホームページや広報誌・SNSなどを活用した施策や制度などの情報の発信			■	
		(1-1-5) 出前講座・市関連イベントへの出展	■	■		
	(1-2) 建物の良質化や長寿命化の促進	(1-2-1) 木造住宅の耐震化への支援	■		■	
		(1-2-2) 高齢者や障害者が居住する住宅のバリアフリー化への支援			■	
		(2-1-1) 空家等・空き地等についての緊急連絡先の把握		■		■
		(2-1-2) 市の関連部署及び地域住民等との連携による空家等・空き地等に関する情報の収集及び情報のデータベース化		■		■
		(2-1-3) 地域ごとの空家等・空き地等の動向の把握と課題の抽出	■	■		
(2) 空家等・空き地等の活用	(2-1) 空家等・空き地等の情報の集約	(2-2-1) 空家等・空き地等の所有者等とまちづくりや地域の活性化、公共的課題の解決に取り組む団体・グループ等とのマッチング	■	■		
		(2-2-2) 国等の取り組みとの連携の検討	■	■		
		(2-2-3) 専門家団体等との連携により空家等・空き地等の所有者等や利用希望者を支援		■	■	■
		(2-2-4) 空き家対策の担い手の育成強化	■			
	(2-2) 空家等・空き地等の活用の仕組みづくり	(3-1-1) NPOや事業者等との連携による適正管理の支援		■	■	
		(3-1-2) 耐震性不足の住宅の除却支援	■			■
(3) 地域特性に合わせた管理不良な空家等・空き地等の解消の促進	(3-1) 地域特性に合わせた空家等・空き地等の適正管理に関する支援	(3-2-1) 必要に応じて認定・措置・緊急安全措置を実施				■
		(4-1-1) 庁内組織との連携体制の整備		■	■	■
(4) 市民等からの相談体制の整備	(4-1) 市民等からの空家等・空き地等に関する相談体制の整備	(4-1-2) 外部組織との連携体制の整備		■		■

第1期事業① 地域特性にあった課題解決手法の探究－モデル事業－

追跡調査から得られた地域特性をもとに、より空き家問題が深刻である地域を抽出。地域と協議のうえ、未然防止のための住民への出前講座や、校区コミュニティ協議会や自治会と連携して新規空き家の調査、管理不良となっている所有者への意向確認などを実施し、既存の支援制度の活用や検証し、課題解決につなげる。

実施する取り組み

1-1-5	モデル地区への出前講座を実施	2-2-2	モデル地区における国費・府費補助事業の検討
1-2-1	耐震改修支援制度の検証	2-2-4	担い手像の確立と育成の着手
2-1-3	地域課題に応じた対応策を検討する	3-1-2	除却支援内容の検証
2-2-1	モデル地区におけるマッチング事業の展開		

取り組み指標	R4	R5	R6
出前講座受講人数（累計）	40人	80人	120人
担い手の育成人数（累計）	—	—	10人
マッチング事業数（累計）	2件	6件	10件

※1 担い手の育成については令和4年度はニーズの汲み取り調査を行う。

令和6年度より人材育成の試行に着手する。

※2 地域との連携による空き家の調査、課題解決につなげる。

1-1-5

基本方針	空家等・空き地等の発生の未然防止と所有者等による管理の促進	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	啓発や情報提供		○	○	○
取組名	モデル地区への出前講座の実施				
概要	特に空き家・空き地問題が深刻になると想定される地域と連携し、未然防止につながる啓発事業を展開する。所有する家屋のほか、地域での関わり方などについて、情報提供を行い効果を検証する。				

<事業計画>



1-2-1

基本方針	空家等・空き地等の発生の未然防止と所有者等による管理の促進	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	建物の良質化や長寿命化の促進			○	
取組名	耐震改修支援制度の検討				
概要	空き家の解消に寄与できるよう、耐震改修に関する支援制度を検討する。旧耐震家屋の空き家の市内分布を確認し、地域特性に応じた補助が必要であるかについても検討を行う。				

<事業計画>



2-1-3

基本方針	空家等・空き地等の活用	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	空家等・空き地等の情報の集約		○		○
取組名	地域課題に応じた対応策を検討/実態に合わせた流通支援				
概要	地域ごとの課題を抽出し、校区コミュニティ協議会と連携して、空き家の解消事業に取り組む。				

<事業計画>



2-2-1

基本方針	空家等・空き地等の活用	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	空家等・空き地等の活用の仕組みづくり		○	○	○
取組名	モデル地区におけるマッチング事業の展開				

概要 モデル地区において、空き家の利活用と起業支援を合わせた事業の展開を目指す。

<事業計画>



2-2-2

基本方針	空家等・空き地等の活用	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	空家等・空き地等の活用の仕組みづくり				○
取組名	モデル地区における国費・府費補助事業の検討				

概要 モデル地区において、国費・府費を活用した事業の実施を検討する。

<事業計画>



2-2-4

基本方針	空家等・空き地等の活用	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	空家等・空き地等の活用の仕組みづくり		○	○	○
取組名	担い手像の確立と育成の着手				

概要 年々増加する空き家・空き地問題としないために、維持管理や利活用に関する適切な知識を有する“空き家・空き地問題の担い手”が必要となる。モデル地区において、育成事業に着手することを目指し、地域ごとの課題と、それに応じて必要となる知識、担い手にお願いする事項、そして知識を継承する方法について検討を行う。

<事業計画>



3-1-2

基本方針	地域特性に合わせた管理不良な空家等・空き地等の解消の促進	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	空家等・空き地等の適正管理に関する支援				○
取組名	除却支援内容の検討				

概要 旧耐震家屋を対象とした家屋の除却制度の補助対象の検討を行い、老朽危険家屋の発生を防ぐ。

<事業計画>



第1期事業② 空き家の利活用促進・起業支援－マッチング事業－

管理意思のない家屋の解消及び利活用を望む所有者の支援として、マッチング事業に注力する。モデル事業における支援のみでなく、市内全体の起業支援として展開できるよう制度を整える。

実施する取り組み

- | | |
|----------------------|------------------------------------|
| 2-1-1 利活用意思の確認 | 2-2-2 国費・府費活用事業の検討 |
| 2-1-2 空き家情報の管理 | 2-2-3 |
| 2-1-3 空家等・空き地等の情報の集約 | 3-1-1 専門家団体との連携新規団体と連携の検討
4-1-2 |
| 2-2-1 マッチング事業の展開 | 4-1-1 庁内の連携体制の整備 |

取り組み指標	R4	R5	R6
意向調査送付件数（累計）	120 件	240 件	360 件
マッチング事業数（累計）	2 件	6 件	10 件
制度を活用して解消した空き家数（累計）	30 件	65 件	100 件

2-1-1

基本方針	空家等・空き地等の活用	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	空家等・空き地等の情報の集約		○ ○		
取組名	利活用意思の確認				
概要	空き家・空き地等の管理者に利活用の希望調査を行い、流通を希望する物件は事業者と連携できる仕組みを作る。				

<事業計画>

担当	項目	第1期 アクションプラン（令和4年度～6年度）		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
住宅まちづくり課	調査・検討	調査手法の検討		
	実施		意向調査	利活用希望家屋の動向と意向の再確認

2-1-2

基本方針	空家等・空き地等の活用	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	空家等・空き地等の情報の集約		○		
取組名	空き家情報の管理				
概要	新規発生した空き家・空き地の管理者の把握				

<事業計画>

担当	項目	第1期 アクションプラン（令和4年度～6年度）		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
住宅まちづくり課	調査・検討		データベース整備の検討	
	実施		届出の受付	管理状況の確認

2-1-3 / 2-2-3

基本方針	空家等・空き地等の活用	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	空家等・空き地等の情報の集約/空家等・空き地等の活用の仕組みづくり		○ ○ ○		
取組名	地域課題に応じた対応策を検討/専門家団体との連携/実態に合わせた流通支援				
概要	地域ごとの課題を抽出し、校区コミュニティ協議会と連携して、空き家の解消事業に取り組み、所有者へのアプローチを通じて、間接的な流通促進を図る。				

<事業計画>

担当	項目	第1期 アクションプラン（令和4年度～6年度）		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
住宅まちづくり課 (市民活動課)	調査・検討	対象地区の選定（1地区）		対象地区の選定（2地区目以降）
	実施		緊急連絡先の受付（問い合わせ・おくやみ窓口等）	
			意向調査・利活用サポート（活用・流通・連携）	
			コミュニケーション協議 → 実態調査 → 意向調査 → 利活用サポート → 追跡調査 → 検証	

2-2-1

基本方針	空家等・空き地等の活用	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	空家等・空き地等の活用の仕組みづくり		○	○	○
取組名	マッチング事業の展開				
概要	空き家の利活用と起業支援を合わせた事業の展開を目指す。				

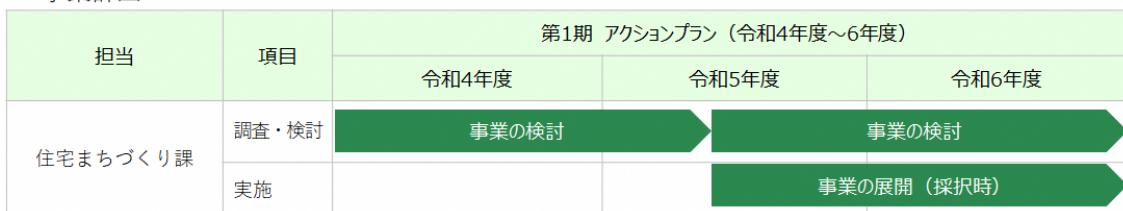
<事業計画>



2-2-2

基本方針	空家等・空き地等の活用	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	空家等・空き地等の活用の仕組みづくり				○
取組名	国費・府費補助事業の検討				
概要	国費・府費を活用した事業の実施を検討する。				

<事業計画>



2-2-3 / 3-1-1 / 4-1-2

基本方針	空家等・空き地等の活用 地壟割出に合わせた管理不良な空家等・空き地等の解消の促進 市民等からの相談体制の整備	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	空家等・空き地等の活用の仕組みづくり 空家等・空き地等の適正管理に関する支援 外部組織の連携体制の整備		○	○	○
取組名	専門家団体との連携 新規団体と連携の検討				
概要	空き家に関する市民団体や、専門家団体との連携を図り、空き家・空き地問題に対し、よりスムーズに対応できる体制を目指す。				

<事業計画>



4-1-1

基本方針	市民等からの相談体制の整備	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	市民等からの空家等・空き地等に関する相談体制の整備				○
取組名	庁内の連携体制の整備				
概要	関係課との連携を深め、枚方市をあげてより空き家・空き地対策に取り組む。				

<事業計画>



第1期事業③ 徹底した管理不良空き家の発生抑制一積極的な啓発事業一

これまでより実施してきた啓発事業、未然防止につながる家屋改修の補助金制度の継続のほか、庁内や外部組織との連携を強化し、啓発事業を強化する。関心の薄い市民にも届くよう積極的に事業を展開する。

実施する取り組み

1-1-1	個別事業のパンフレット、空き家に関する総合的なパンフレットの作成・配布	1-2-1	木造住宅の耐震化への支援
1-1-2	納税通知書に啓発チラシを同封し配布	1-2-2	高齢者や障害者が現在の住宅で快適に過ごすことができるよう支援
1-1-3	セミナー等の開催	2-2-3	専門家団体との連携新規団体と連携の検討
1-1-4	発信ツールの検証	3-1-1	
1-1-5	市関連イベントへ出展	4-1-1	庁内の連携体制の整備

取り組み指標	R4	R5	R6
イベント参加人数（累計）	150人	300人	450人
木造住宅の耐震化への支援件数（累計）	30件	65件	100件
旧耐震家屋へ耐震化の啓発件数（累計）	100件	200件	300件

1-1-1

基本方針	空家等・空き地等の発生の未然防止と所有者等による管理の促進	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	啓発や情報提供			○	○
取組名	個別事業のパンフレット、空き家に関する総合的なパンフレットの作成・配布				
概要	制度周知のパンフレットのほか、空き家に関する総合パンフレットの作成を行う。				

<事業計画>



1-1-2

基本方針	空家等・空き地等の発生の未然防止と所有者等による管理の促進	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	啓発や情報提供				
取組名	納税通知書に啓発チラシを同封し配布			○	
概要	納税通知書に啓発チラシを同封し、固定資産所有者に意識啓発を図る。（およそ17万件発送）				

<事業計画>



1-1-3 / 1-1-4

基本方針	空家等・空き地等の発生の未然防止と所有者等による管理の促進	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	啓発や情報提供				
取組名	セミナー等の開催、発信ツールの検証			○	
概要	多様な手法を用いてセミナーや相談会を行う。それぞれの発信に有効なツールを解析する。				

<事業計画>



1-1-5

基本方針	空家等・空き地等の発生の未然防止と所有者等による管理の促進	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	啓発や情報提供				
取組名	市関連イベントへ出展		○	○	○
概要	市内で開催されるイベントへの出展を通じ、家屋の管理の大切さと、災害時を含めた相隣との連絡体制について啓発を行う。				

<事業計画>



1-2-1

基本方針	空家等・空き地等の発生の未然防止と所有者等による管理の促進	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	建物の良質化や長寿命化の促進				○
取組名	木造住宅の耐震化への支援				

概要 空き家の解消に寄与できるよう、耐震改修に関する支援制度の検討を行うが、継続して支援を実施する。

<事業計画>



1-2-2

基本方針	空家等・空き地等の発生の未然防止と所有者等による管理の促進	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	建物の良質化や長寿命化の促進				
取組名	高齢者や障害者が現在の住宅で快適に過ごすことができるよう支援				○

概要 空き家の解消に寄与できるよう、バリアフリー化に関する支援制度の検証を行うが、継続して支援を実施する。

<事業計画>



2-2-3 / 3-1-1

基本方針	空家等・空き地等の活用 地域特性に合わせた管理不良な空家等・空き地等の解消の促進	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	空家等・空き地等の活用の仕組みづくり 空家等・空き地等の適正管理に関する支援		○	○	○
取組名	専門家団体との連携 新規団体と連携の検討				

概要 空き家に関する市民団体や、専門家団体との連携を図り、多角的に啓発活動を行う。

<事業計画>



4-1-1

基本方針	市民等からの相談体制の整備	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	市民等からの空家等・空き地等に関する相談体制の整備				
取組名	庁内の連携体制の整備				○

概要 管理不良家屋における税制度の検討を行う。

<事業計画>



第1期事業④ より安心して暮らせるまちへ—災害時対応の強化—

平成30年にあった大阪北部地震において、空き家の損壊が目立ち、行政間の連携や民間事業者との連携に迫られた経過があるため、早期に連携体制を整える。

実施する取り組み

2-1-1	空き家・空き地の緊急連絡先の把握	3-2-1	必要に応じ認定・措置・緊急安全措置を実施
2-1-2	関係機関との情報共有方法の検討		
2-2-3	専門家団体との連携・新規団体と連携の検討	4-1-1	庁内の連携体制の整備
3-1-2	除却支援の継続	4-1-2	外部組織の連携体制の整備

取り組み指標	R4	R5	R6
緊急連絡先の把握（累計）	120人	240人	360人
除却支援件数（累計）	18件	36件	54件

2-1-1

基本方針	空家等・空き地等の活用	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	空家等・空き地等の情報の集約				○
取組名	空き家・空き地の緊急連絡先の把握				
概要	空き家・空き地等の管理者に緊急連絡先の提出を求める。				

<事業計画>

担当	項目	第1期 アクションプラン（令和4年度～6年度）		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
住宅まちづくり課	調査・検討	追跡手法の検討		
	実施	届出の受付		
			管理状況の確認と意向調査	

2-1-2

基本方針	空家等・空き地等の活用	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	空家等・空き地等の情報の集約				
取組名	関係機関との情報共有方法の検討				○
概要	緊急連絡先のデータ共有方法の検討				

<事業計画>

担当	項目	第1期 アクションプラン（令和4年度～6年度）		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
住宅まちづくり課 (危機管理室)	調査・検討	データベース整備の検討		
	実施	状況に応じて物件ごとに回答		データ共有の試行運用

2-2-3

基本方針	空家等・空き地等の活用	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	空家等・空き地等の活用の仕組みづくり		○	○	○
取組名	専門家団体との連携 新規団体と連携の検討				
概要	家屋の修繕や解体事業者などに関する情報提供を行う。				

<事業計画>

担当	項目	第1期 アクションプラン（令和4年度～6年度）		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
住宅まちづくり課 (企画政策室)	調査・検討	新規団体連携の検討		
	実施	周知方法の検討	周知内容・手法の再精査	
		試行実施		実施

3-1-2

基本方針	地域特性に合わせた管理不良な空家等・空き地等の解消の促進	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	空家等・空き地等の適正管理に関する支援				○
取組名	除却支援の継続				

概要 旧耐震家屋を対象とした家屋の除却制度・建て替えに関する施策を継続し、耐震性の不足する家屋の解消に取り組む。

<事業計画>

担当	項目	第1期 アクションプラン（令和4年度～6年度）		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
住宅まちづくり課	調査・検討	制度の検証	課題の検証	
	実施		制度の運用	

3-2-1

基本方針	地域特性に合わせた管理不良な空家等・空き地等の解消の促進	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	特定空家等・特定空き地等の所有者等を対象とした取り組み		○	○	○
取組名	必要に応じて認定・措置。緊急安全措置を実施				

概要 管理不良家屋や特定空家等・特定空き地等に対し適正に措置を行う。

<事業計画>

担当	項目	第1期 アクションプラン（令和4年度～6年度）		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
住宅まちづくり課	調査・検討		通報に基づくパトロールの実施	
	実施		必要に応じて実施	

3-2-1

基本方針	地域特性に合わせた管理不良な空家等・空き地等の解消の促進	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	特定空家等・特定空き地等の所有者等を対象とした取り組み		○	○	○
取組名	必要に応じて認定・措置。緊急安全措置を実施				

概要 管理不良家屋や特定空家等・特定空き地等に対し適正に措置を行う。

<事業計画>

担当	項目	第1期 アクションプラン（令和4年度～6年度）		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
住宅まちづくり課	調査・検討		通報に基づくパトロールの実施	
	実施		必要に応じて実施	

4-1-2

基本方針	市民等からの相談体制の整備	実施主体	市民・市民団体	事業者	行政
施策の方向性	市民等からの空家等・空き地等に関する相談体制の整備			○	○
取組名	外部組織の連携体制の整備				

概要 行政機関（警察・消防）の連携を深め、災害時にスムーズに連絡を取れるよう体制を整える。

<事業計画>

担当	項目	第1期 アクションプラン（令和4年度～6年度）		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
住宅まちづくり課 (危機管理室)	調査・検討	情報共有手段の検討	見直し・改善	
	実施		試行実施	実施